

営業日：月曜日～金曜日

(祝日・年末年始除く)

時間：8：30～17：15

時間外は携帯電話にご連絡下さい



相談料：無料

※地域包括支援センターは  
介護保険法に基づいて市町村が設置しています。  
南丹市では委託を受けて、  
南丹市社会福祉協議会が運営しています。



南丹市社協マスコット  
ニヤンたん

ご相談は  
お近くの地域包括支援センターへ



[anshin-nantan@kyoto.zaq.jp](mailto:anshin-nantan@kyoto.zaq.jp)

**園部事務所** 園部町小桜町 47 番地

南丹市役所 4号庁舎内

電話 0771-68-3150

FAX 0771-68-3151

事務所携帯 090-7752-4544

**八木事務所** 八木町西田山崎 17 番地

南丹市社協 八木事務所内

電話 0771-43-0551

FAX 0771-42-4412

事務所携帯 090-8795-7235

**日吉事務所** 日吉町保野田垣ノ内 11 番地

南丹市社協 本所内

電話 0771-72-0214

FAX 0771-72-3222

事務所携帯 090-1447-5343

**美山事務所** 美山町安掛下 8 番地

南丹市社協 美山事務所内

電話 0771-75-1006

FAX 0771-75-0829

事務所携帯 080-1485-7135

高齢者総合相談窓口

あしんなんたん  
南丹地域包括支援センター



高齢者のみなさんが

地域の中で安心して暮らせるよう

お手伝いする相談窓口です



社会福祉法人

南丹市社会福祉協議会

地域包括支援センターでは、

高齢者のみなさんが  
住み慣れた地域で  
安心して暮らすために、  
医療・保健・福祉の分野の  
さまざまな関係機関との  
連携・調整を行い、  
包括的・総合的に  
ケアマネジメントの支援を行います。

センターには、

- 主任介護支援専門員  
(主任ケアマネジャー)
- 保健師・看護師
- 社会福祉士



の資格を持った  
職員が配置されており、  
互いに連携してご相談に応じます。

ご本人のほか、  
ご家族や地域のみなさんも、お気軽に  
ご相談ください。

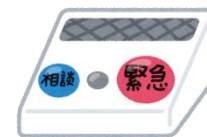
## 生活・介護について 何でもご相談ください



- 介護保険サービスは  
どのようにしたら利用できるの？
- ご近所の高齢者が  
一人暮らしで  
何かと困っているみたい。
- 家族が認知症と診断されたのだけど、  
どうしたらいいの？



介護に関する相談だけでなく、  
生活での困りごとや、福祉や保健、医療など  
各種相談に幅広く対応します。



## 自立した生活を支援します



- 足が悪くて病院まで行く移動手段に  
困っている。
- 楽しみや生きがいを持って  
生活したいけど…  
何かないかな？
- 一人でお風呂に入るのが  
しんどくなってきた…。



要支援1・2と認定された方や、  
基本チェックリストに該当された方(事業対象者)が  
自立して生活できるように、  
介護予防サービスや  
地域支援事業などを活用し介護予防の  
支援をします。



## 高齢者の権利を守ります



- ご近所の高齢者がよく怒られている  
みたいで心配。
- 最近通帳や印鑑をどこに置いたのか  
思い出せない。
- 振り込み詐欺にあってしまったの  
ではないか…？



虐待の防止や早期発見、  
財産管理や契約の相談、  
悪質な訪問販売や消費者被害の防止など、  
高齢者の権利擁護に  
必要な援助をします。

